

要 望 書

愛知県では、平成6年に「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を制定し、街のバリアフリー化に取り組んできています。

この条例の第1条では、「すべての県民が個人として尊重され、あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられることが街づくりにおいて極めて重要であることにかんがみ、高齢者、障害者等を含むすべての県民があらゆる施設を円滑に利用できる人にやさしい街づくりの推進を図り、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。」とされています。

この目的を達成するには、県民一人ひとりが、希望する場所において希望する活動を行う機会を与えられることが大切であり、自己実現の機会を真に担保するために、街のあらゆる施設をすべての県民が円滑に利用できることが必要です。

こうした条例の目的及び趣旨を踏まえ、名古屋城天守閣の復元においても、高齢者、障害者等を含むすべての県民が円滑に利用できることが実現するよう強く要望するものです。

平成30年4月10日

名古屋市長 河村 たかし 様

人にやさしい街づくり推進委員会

委員長 鈴木 賢一